



環境への取り組み

環境マネジメント

環境憲章

1993年4月1日に三菱製紙環境憲章を制定しましたが、その後「環境基本法」、「地球温暖化対策推進法」、「循環型社会形成推進基本法」等、多くの環境関連法規が制定されたのを受け、これらの法律に規定された課題に対応するために、2001年4月1日に三菱製紙環境憲章を改訂しました。

基本理念

当社グループは、地球環境の保全、資源のリサイクルに積極的に貢献できる企業グループを目指しており、持続的発展が可能な社会の構築に向けて、技術革新にチャレンジすると共に、従業員一人一人は「より良い地球環境の実現を目指し、次世代に環境上の負の遺産を残さない」との信念を持ち、環境に配慮した取り組みに努力します。

基本方針

1. 環境負荷低減技術の採用
2. 資源の保護・育成と植林木の活用
3. 環境管理のレベルアップと環境管理状況の情報公開

行動指針

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. CO ₂ 総排出量の削減 | 6. 環境管理レベルの向上 |
| 2. 化学物質管理の推進 | 7. 古紙利用の拡大 |
| 3. 環境影響負荷の低減 | 8. 環境コミュニケーション、啓発、広報活動 |
| 4. 廃棄物の削減・ゼロエミッションの実現 | 9. 緊急時の対応 |
| 5. 資源の保護・育成 | |

環境管理体制

当社グループでは、環境憲章の基本理念、基本方針、行動指針を具体的に推進するための自主的取り組み体制を構築しています。環境管理体制として、ISO14001を取得している工場においては、計画（P） 実行（D） チェック（C） アクション（A）のサイクルを実行しながら持続的なシステム運用を行っています。

ISO14001 認証は、国内では、八戸工場、高砂工場、京都工場、北上ハイテクペーパー、三菱製紙販売、ダイミック、海外では、三菱ハイテクペーパー・フランスブルク、三菱ハイテクペーパー・ビーレフェルト（Nordic-Swan 認証）が取得しております。

環境監査については、主要工場に対して年1回社内環境監査を実施しており、環境パフォーマンスの状況について、本社部門によるチェックを行っています。

